

令和3年3月29日

瀬戸内市長 武久 顕也 殿

瀬戸内市総合計画審議会

会長 中村 良平

第3次瀬戸内市総合計画（素案）について（答申）

令和2年11月30日付け、瀬戸内企第122号で本審議会に諮問のあった第3次瀬戸内市総合計画（素案）については、本審議会では慎重に審議を重ねた結果、示された素案を補完し、修正を加えたので、別添のとおり答申する。

なお、計画の推進に当たっては、下記の意見を十分に尊重し、基本構想に掲げる「将来像」及び「まちの姿」の実現に向け鋭意努力されることを要望する。

記

1. 第3次総合計画の趣旨や内容について周知を図るとともに、市民、市民団体、企業、行政等が情報を共有しながら、市民参画と協働による施策の推進に努められたい。
2. 市民の利便性向上と、市民活動や産業・行政分野等での効果的な事業運営のため、情報化の推進を進められたい。
3. 人口減少や少子高齢化社会に対応するためには、コンパクトで計画的なまちづくりを進めるべきであり、そのために、各種制度の導入等につき、瀬戸内市の将来について市民と行政とが情報を十分に共有したうえで検討を進められたい。
4. 施策の推進に当たっては、市民に取組の内容が伝わるよう情報発信に努め、よりよいまちづくりのため市民が知恵を出し合う体制が構築されるよう努められたい。また、そのために、組織を横断した効率的な推進体制を構築されたい。